

令和6年度

経過観察指標に係る年次報告書(案) 【抜粋】

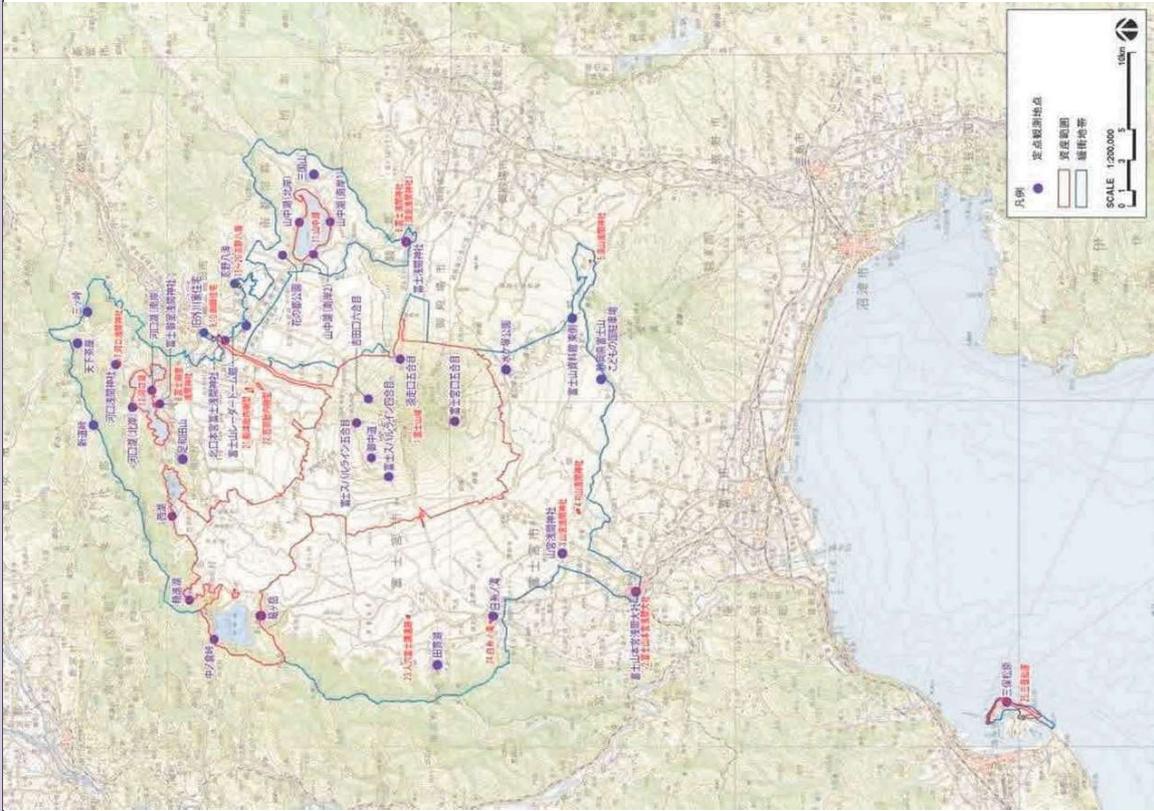
令和 年 月

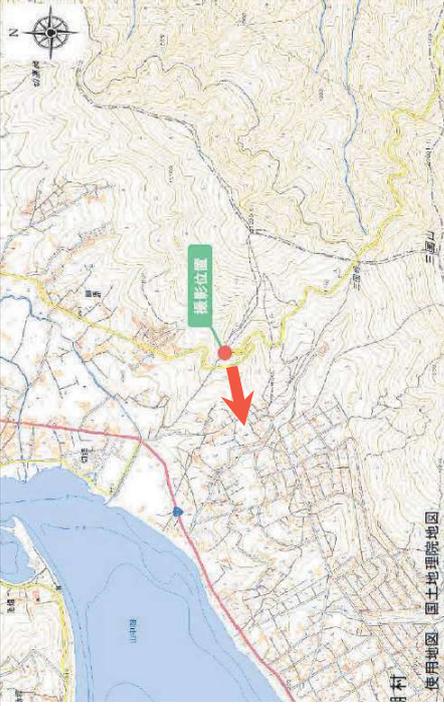
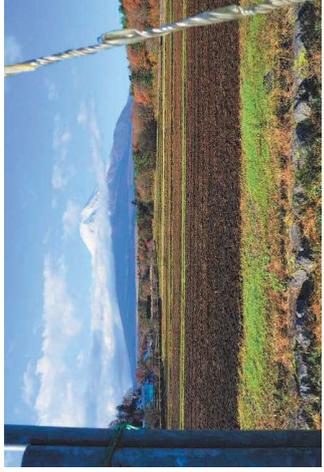
富士山世界文化遺産協議会

6 総括

- (1) 令和6年度の動向
 - ・両県にて、登山者安全確保のために以下のとおり、新たな対策を実施。
 - ・山梨県：吉田口登山道五合目においてゲートを設置し、登山者数及び時間により規制（※1）を実施。また、通行予約システムの導入や富士登山適正化指導員の配置を行った。
 - （※1）登山者数：4,000人/日（1日の登山者が4,000人を超える場合はゲートを閉鎖）、規制時間：16時～翌3時（山小屋宿泊者を除く）、通行料：2,000円/回（別途、任意の富士山保全協力金1,000円/回）
 - ・静岡県：富士登山事前登録システムを導入し、入山管理（※2）を試行。
 - （※2）入山前に富士山の保全や安全登山に係るルール・マナーの事前学習の修了、夜間の入山自粛要請（16時～翌3時（山小屋宿泊者を除く））、富士山保全協力金：1,000円/回（いずれも任意）
 - ・静岡県にて、静岡県富士登山条例を制定。（令和7年3月27日公布、令和7年5月9日施行）
 - ・山梨県富士吉田市にて、「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画」を策定。（計画期間：令和7年度から令和16年度まで。）
 - ・静岡県静岡市にて、「名勝三保松原保存活用計画」を策定。（計画期間：令和6年度から令和15年度まで。）
 - ・富士山包括的保存管理計画を改定。（令和7年3月）
 - ・富士山包括的保存管理計画の改定及びビジョン・各種戦略の見直しの方針を決定。（具体的な作業は令和7年度から着手。）
- (2) 「1 基本情報」、「2 保護（指定等）状況」について
特になし（前年度と変化なし）
- (3) 『3「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について
 - ・森林における被害は全体として減少傾向にあり、防護柵等の対策の効果によるものと推察される。病虫害は前年度比ではやや減少傾向にあるものの、山梨県では長期的に見ると増加傾向にあり、引き続き対策を行うとともに、効果について継続して監視していく必要がある。
 - ・文化財き損事案に対しては、原状復旧等の事後対応がなされとともに、文化庁や県、市町村や県、資産所有者等による保全修理等の検討が進められている。
 - ・主要地点や登山口五合目への来訪者数は増加傾向が見られ、特に令和6年度の主要地点における来訪者数は、コロナ禍以前の令和元年度を越える結果となった。一方で、登山者数は、山梨県側での登山規制の影響もあり、やや減少した。**来訪者数の増加による負の影響はほば見られないが、今後動向に注視していく必要がある。**
 - ・その他指標に関する数値に大きな変動はなく、資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。
- (4) 『4「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について
 - ・構成資産のバトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応できる体制がとられている。
 - ・定点観測地点からの展望景観について、目視や写真等により前年度からの景観の変化を確認した結果、すべての地点において負の影響が確認又は予見されていない。
 - ・総じて、各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。
- (5) 『5「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について
 - ・研修会や環境保全活動等は、富士山世界文化遺産登録10周年の節目であった令和5年度と比較して、実施件数は減少しているものの参加者数は増加しており、多くの人に学習や環境保全活動の機会を提

定点観測撮影地点



		区分①		区分①	
		(12)三国山		(13)花の都公園	
撮影地点			令和5年度	令和6年度	令和5年度
年度		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
写真					撮影日：令和6年11月28日 撮影日：令和5年11月11日 撮影日：令和6年11月23日 撮影日：令和5年11月14日
景観変化	山中湖明神山パノラマ台を整備したことにより、展望景観に変化はあるが負の影響は認められず、来訪者が富士山を眺めるのに良い状況である。				

区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点